

資料 1

令和 6 年度国民年金システム標準化研究会 開催要綱

第 1 目的

自治体の情報システムは、これまで各自治体が独自に構築・発展させてきた結果、その発注・維持管理や制度改正対応などについて各自治体が個別に対応しており、人的・財政的負担が生じている。特に人口規模が一定以上の自治体については、同一事業者のシステムを利用する自治体間でもシステムの内容が異なることから、LGWAN 等の共通プラットフォーム上のサービスを利用する方式への移行の妨げとなっている。さらに、自治体ごとに様式・帳票が異なることが、それを作成・利用する住民・自治体等の負担に繋がっている。

また、中長期的な人口構造の変化に対応した自治体行政に変革していくためにも、自治体の情報システムに係る重複投資をなくして標準化・共同化を推進し、自治体行政のデジタル化に向けた基盤を整備していく必要がある。

こうした状況を踏まえ、自治体行政のデジタル化に向け、国民年金事務に係る自治体の情報システムや様式・帳票の標準化等について、具体的な検討を行うことを目的として、「令和 6 年度国民年金システム標準化研究会」を開催する。

第 2 令和 6 年度国民年金システム標準化研究会

1 構成

令和 6 年度国民年金システム標準化研究会は別紙 1 の構成員をもって構成する。

2 座長

座長は会務を統括する。

3 議事

- (1) 令和 6 年度国民年金システム標準化研究会の会議は、座長が招集する。
- (2) 座長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者に令和 6 年度国民年金システム標準化研究会への出席を求め、その意見を聞くことができる。
- (3) 座長は、構成員以外の者が令和 6 年度国民年金システム標準化研究会を傍聴することを認めることができる。

4 ワーキングチーム

- (1) 座長は必要に応じ、令和 6 年度国民年金システム標準化研究会にワーキングチームを開催することができる。
- (2) ワーキングチームは別紙 2 の構成員をもって構成する。

5 ベンダー分科会

- (1) 座長は必要に応じ、令和 6 年度国民年金システム標準化研究会にベンダー分科会を開催することができる。
- (2) ベンダー分科会は別紙 3 の構成員をもって構成する。

資料 1

6 その他

- (1) 令和6年度国民年金システム標準化研究会、ワーキングチーム及びベンダー一分科会の庶務は、デロイトトーマツ コンサルティング合同会社が事務局として処理する。
- (2) この要綱に定めるもののほか、令和6年度国民年金システム標準化研究会、ワーキングチーム及びベンダー一分科会の運営その他必要な事項は座長が定める。

資料1

令和6年度国民年金システム標準化研究会 名簿

【構成員】

中川 健治（座長）	株式会社E C O 経営企画室 代表取締役
立石 亨	公共システム政策研究所 代表
林 友美	神戸市 福祉局国保年金医療課 国民年金担当課長
浅見 英男	江戸川区 生活振興部地域振興課 課長
伊藤 裕司	桐生市 市民生活部市民課 課長
銅 真	苫小牧市 市民生活部保険年金課 課長
轟 保則	久留米市 健康福祉部 医療・年金課 課長
長友 悟	株式会社R K K C S 企画開発本部住基内部システム部 部長
深谷 瞬	株式会社T K C 住民情報システム開発センター 住民情報システム技術部 チーフ
荒川 剛	日本電気株式会社 住民情報システム開発統括部 主任
西澤 那智	株式会社電算 開発本部ソリューション1部 主幹
高見 幸司	富士通 Japan 株式会社 P & E 事業本部 住民情報サービス事業部 マネージャ
黒田 隆史	株式会社日立システムズ 公共情報サービス第一事業部 公共パッケージ開発第二本部 パッケージ開発第五部第一グループ 主任技師

【オブザーバー】

米田 圭吾	デジタル庁 統括官付参事官付 参事官補佐
津田 直彦	デジタル庁 統括官付参事官付 参事官補佐
千葉 大右	デジタル庁 地方業務標準化エキスパート
池端 桃子	デジタル庁 地方業務標準化エキスパート
大高 徳馬	デジタル庁 統括官付参事官付
堂前 昭彦	日本年金機構 事業企画部 事業企画グループ長
地藤 学	日本年金機構 国民年金部 国民年金管理グループ長
前田 賢一郎	日本年金機構 システム企画部 システム総合調整グループ長
帳山 昌一	日本年金機構 年金給付部 納付企画第1グループ長
飯野 一浩	厚生労働省 大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐
島添 悟亨	厚生労働省 大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐
水野 忠幸	厚生労働省 年金局事業管理課 課長
濱村 明	厚生労働省 年金局事業管理課 課長補佐
富澤 直嗣	厚生労働省 年金局事業管理課 課長補佐

【事務局】

デロイト トーマツ コンサルティング合同会社

資料1

令和6年度国民年金システム標準化研究会 ワーキングチーム 名簿

【構成員】

中川 健治（座長）	株式会社E C O 経営企画室 代表取締役
立石 亨	公共システム政策研究所 代表
林 友美	神戸市 福祉局国保年金医療課 国民年金担当課長
門馬 広剛	江戸川区 生活振興部地域振興課国民年金係 係長
絵面 崇子	桐生市 市民生活部市民課 年金担当係長
下濱 梓	苦小牧市 市民生活部保険年金課 年金係 主査
赤峰 佐緒里	久留米市 健康福祉部 医療・年金課 課長補佐兼主査

【オブザーバー】

米田 圭吾	デジタル庁 統括官付参事官付 参事官補佐
津田 直彦	デジタル庁 統括官付参事官付 参事官補佐
千葉 大右	デジタル庁 地方業務標準化エキスパート
池端 桃子	デジタル庁 地方業務標準化エキスパート
大高 徳馬	デジタル庁 統括官付参事官付
堂前 昭彦	日本年金機構 事業企画部 事業企画グループ長
地藤 学	日本年金機構 国民年金部 国民年金管理グループ長
前田 賢一郎	日本年金機構 システム企画部 システム総合調整グループ長
帳山 昌一	日本年金機構 年金給付部 紹介企画第1グループ長
飯野 一浩	厚生労働省 大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐
島添 悟亨	厚生労働省 大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐
濱村 明	厚生労働省 年金局事業管理課 課長補佐
富澤 直嗣	厚生労働省 年金局事業管理課 課長補佐
平山 宏昌	厚生労働省 年金局事業管理課 国民年金適用収納専門官

【事務局】

デロイト トーマツ コンサルティング合同会社

資料 1

令和 6 年度国民年金システム標準化研究会 ベンダー分科会 名簿

【構成員】

長友 悟	株式会社 R K K C S 企画開発本部住基内部システム部 部長
深谷 瞬	株式会社 T K C 住民情報システム開発センター 住民情報システム技術部 チーフ
荒川 剛	日本電気株式会社 住民情報システム開発統括部 主任
西澤 那智	株式会社電算 開発本部ソリューション1部 主幹
高見 幸司	富士通 Japan 株式会社 P & E 事業本部 住民情報サービス事業部 マネージャ
黒田 隆史	株式会社日立システムズ 公共情報サービス第一事業部 公共パッケージ開発第二本部 パッケージ開発第五部第一グループ 主任技師

【オブザーバー】

米田 圭吾	デジタル庁 統括官付参事官付 参事官補佐
津田 直彦	デジタル庁 統括官付参事官付 参事官補佐
千葉 大右	デジタル庁 地方業務標準化エキスパート
池端 桃子	デジタル庁 地方業務標準化エキスパート
大高 徳馬	デジタル庁 統括官付参事官付
堂前 昭彦	日本年金機構 事業企画部 事業企画グループ長
地藤 学	日本年金機構 国民年金部 国民年金管理グループ長
前田 賢一郎	日本年金機構 システム企画部 システム総合調整グループ長
帳山 昌一	日本年金機構 年金給付部 紹介企画第1グループ長
飯野 一浩	厚生労働省 大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐
島添 悟亨	厚生労働省 大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐
濱村 明	厚生労働省 年金局事業管理課 課長補佐
富澤 直嗣	厚生労働省 年金局事業管理課 課長補佐
平山 宏昌	厚生労働省 年金局事業管理課 国民年金適用収納専門官

【事務局】

デロイト トーマツ コンサルティング合同会社